

株式会社テクノプロ 事業運営状況に関する情報提供

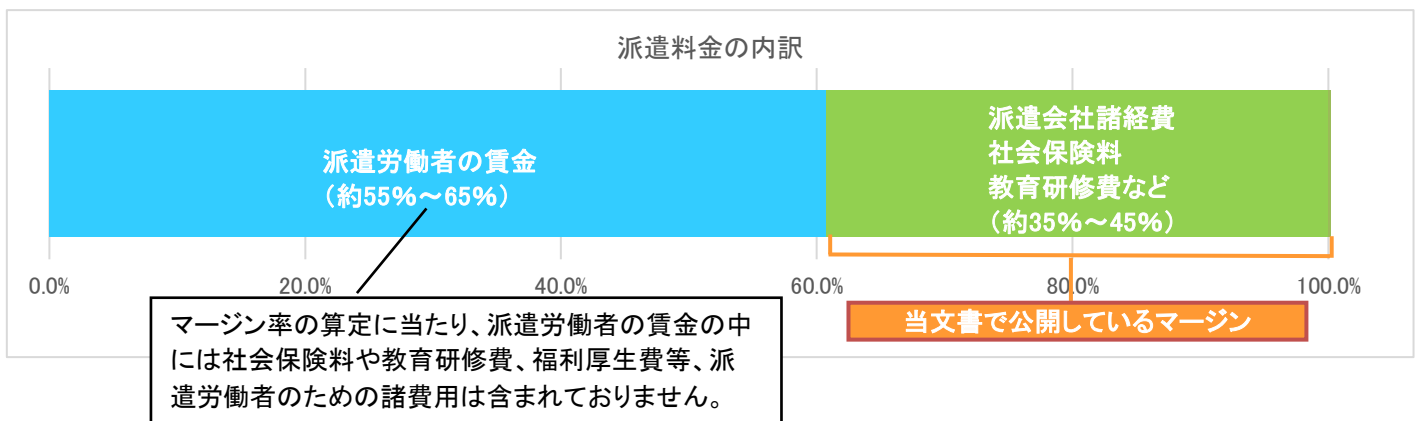
情報提供対象 2020年7月1日時点

1. 事業所名称 テクノプロ・IT社 さいたま支店 TEL 048-615-6700
-
2. 事業所所在地 埼玉県さいたま市大宮区錦町682番地2 大宮情報文化センター 7階
-
3. マージン率 40.7%
-

4. マージン率の算出方法

毎事業年度終了後、以下の計算式により算出します。

$$\text{マージン率} = \frac{\text{派遣料金の平均額} - \text{派遣労働者の賃金の平均額}}{\text{派遣料金の平均額}}$$



5. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリア形成支援における概要	入社時に導入研修として「ビジネスマナー、情報セキュリティ、コンプライアンス、リスクマネジメント、安全衛生」を内容とした研修を実施し、今後のキャリア形成の基礎を構築しております。技術社員としてスキルの維持・向上及び、キャリア形成を考慮に入れた、技術研修、グループ内のWinスクール、通信教育等多角的な研修メニューを提供しております。また各事業所の拠点長をキャリア・コンサルタントの担当者として選任し、希望者全員が今後のキャリアプランについて相談出来る体制を構築しております。		
教育訓練の種類	対象者	賃金支給の状況	労働者の費用負担
入社導入研修	新規入社者全員	有	無
機械設計等研修	派遣労働者全員	有	無
システム開発・プログラミング等研修	派遣労働者全員	有	無
分析機器等化学系研修	派遣労働者全員	有	無
ビジネススキル研修	派遣労働者全員	有	無

6. 労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- コンプライアンス宣言: 私たちは、法令を遵守し、高い倫理観のもとに企業の社会的責任を果たします
- 福利厚生: 社宅借上制度(独身・家族)、帰省旅費補助、従業員持株会、財形貯蓄制度、企業型確定拠出年金制度
慶弔見舞金制度、福利厚生サービス「ベネフィット・ステーション」、社内クラブサークル活動等
- 優良派遣事業者認定企業: 厚生労働省より、2018年9月に「優良派遣事業者」として認定されております。【認定番号: 第1802005(02)号】

7. 同一労働同一賃金における株式会社テクノプロの対応

株式会社テクノプロの選択	労使協定方式
労使協定の締結範囲	派遣先業務に従事する全従業員
労使協定の締結期間	2020年4月1日～2021年3月31日